

議 事 録

会議の名称	令和3年度 第2回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和3年10月7日（木）14時00分～15時50分
開催場所	本館1階第3会議室 または オンライン
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 熊本 理抄 三浦 欣子 井上 しょうじょ 稲田 勲 大島 一夫 岡村 美範 柴原 浩嗣 森 智子 入交 享子 橋長 克雅 (11人)
欠席者	尾山 洋恵 安田 美千代 (2人)
事務局職員	上田市民文化部長 松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長 平野人権・男女共生課参事兼啓発係長 和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長 藪内人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長 松澤人権・男女共生課人権係長 藏所人権・男女共生課人権係職員 (8人)
開催形態	公開（傍聴人1人）
議題（案件）	(1) 人権問題に関する市民意識調査について (2) 第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について (3) いのち・愛・ゆめセンター事業概要について (4) その他
配布資料	(1) R3 茨木市人権問題に関する市民意識調査票構成案 (資料1) (2) 第1回審議会後調査票に対する委員意見及び回答 (資料2) (3) R3 茨木市人権問題に関する意識調査票(案) (資料3) (4) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告書(案) (資料4) (5) いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要 (資料5)

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
	<p style="text-align: center;">1 開会</p> <p>事務局 本日の会議には、傍聴の申し出があるので、傍聴人に入室していただいている。 本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝する。ただ今から、令和3年度第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催する。 以降の会議の進行を今西会長に願います。</p> <p>会長 (あいさつ)</p> <p>事務局 (出席状況と会議の成立について報告)</p>
	<p style="text-align: center;">2 案件</p> <p style="text-align: center;">(1) 人権問題に関する市民意識調査について</p> <p>会長 案件(1)人権問題に関する市民意識調査について、事務局より説明を求める。</p> <p>事務局 (スケジュールの変更について説明) (案件1について、資料1、3に沿って説明)</p> <p>会長 調査票の大きな変更点としては、委員のご意見を受けて、設問の並び方を変更して流れを変え、答えやすいように工夫されたと思う。ご意見、ご質問があれば願います。</p> <p>A委員 設問には、「○はいくつでも」「○は1つだけ」という指示があるが、19ページの問34には指示が抜けているので、回答の際に迷うと思う。</p> <p>事務局 複数回答ができるように、指示を追加する。</p> <p style="text-align: center;">(2) 第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について</p> <p>会長 案件(2)第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について、事務局より説明を求める。</p> <p>事務局 (案件2について、資料4に沿って説明)</p>

発言者	内 容
会長	<p>計画概要の説明と、代表的な3つの事業についても説明があった。</p> <p>はじめに、概要について、ご質問等があればお願いします。この審議会は学習会的な要素もあると思うので、学び合えるとよいと思う。</p> <p>私の感想としては、新型コロナウイルス感染症という大きな課題がある中で、大変よく実施していただけたと思う。できる限りのことをされたと感じている。</p>
B委員	<p>感染症が拡大していた状況下で、様々な事業を工夫され推進してこられた課に、敬意を表する。</p> <p>説明していただいた3つの事例は、「人権行政の推進」のうち、「人権意識の高揚を図るための施策」を中心にご報告していただいた。つまり、人権教育啓発の部分を中心に説明をしていただいたと受け止めたが、もう1つの「人権擁護に関する施策」に関して、とりわけコロナ禍ということで、市として見えてきた課題、また重点的に取り組んだことがあれば、教えていただきたい。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターの資料を拝見すると、様々な工夫がされているが、市全体としての課題等があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>市全体としては、人権・男女共生課が人権を総括する課となるが、昨年からコロナ禍のために雇用が不安定になったり、生活困窮になる方が増えたり、家に籠りがちで精神的に不安定になる方が増えたりしている。また、リモートワークが増えたことで、家族間の課題が浮き彫りになって、DV相談が増える傾向にある。相談事業の果たす役割が特に大きくなってきている。そのような中で、いのち・愛・ゆめセンターでも、新たに生活困窮防止のための相談を始めている。</p> <p>各地域で、いのち・愛・ゆめセンターの職員が、外部に出向き声掛けをして、アウトリーチをしている。相談は非常に必要だと思うので、引き続き今後とも充実させていきたいと考えている。</p>
会長	<p>相談のことを中心に返答いただいた。生活困窮の背景には雇用の不安定があるし、精神的な問題もある。また、リモート社会という新たな課題があるが、そのような中で相談の大切さがあるというご指摘だった。</p> <p>委員の皆さんから具体的なご提案があればありがたい。</p> <p>市役所では、声掛け等のアウトリーチ的な対応は実施しているということだが、もう少し組織的なご提案があれば、ご意見をいただきたい。</p>
B委員	<p>相談事業の役割が重要だということだが、コロナ禍が顕在させた問題から、相談事業の重要性が言われ、そのまま継続、充実、そして発展とつながる</p>

発言者	内 容
	<p>のだと思う。先ほどご提示されたテーマは、幅広く人間のすべてに取り組んでいくテーマであるが、計画としては連携体制の強化にもつながることだと思う。雇用、福祉、医療から連携体制の強化につながった面は、今回あるのか。</p> <p>また、要望として、今回のことを連携、強化に生かす形の持続可能性を担保していただきたいと思う。</p>
会長	<p>相談の大切さを踏まえ、関係機関との連携強化をさらに進めてほしいというご要望だと思う。人権を大切にすることで、関係機関が有機的な連携、有機的なネットワークを構築していく必要があるが、これは人権担当課だけでなく、役所全体のあらゆる課が構成員となる。また、行政だけでなく、民間、市民も多くの人がこのネットワークに入っていくことが大事だと思う。難しい面もあると思うが、ご提案やご意見があればお願いしたい。事務局、いかがか。</p>
事務局	<p>連携強化については、日ごろからのち・愛・ゆめセンターにおいても、福祉部門と医療部門の連携ということで、個別のケースについて、必要であれば支援方策検討会、ケース会議を開いて連携している状況である。今後も、特に福祉部門との連携強化は、人権部門からも働きかけて強化していく必要があると認識している。</p>
会長	<p>何度も申し上げるが、有機的な連携をうまく図っていく必要があるということで、お願いしたい。</p> <p>この件に関して、他にご意見等があればお願いしたい。</p> <p>また、B委員より「人権意識の高揚は一定程度の理解ができているが、人権擁護については少し弱い」というご意見もあった。保護の問題についてはいかがか。人権救済、保護体制について、事務局から付け加えることがあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>人権擁護の件については、コロナ禍ということで、コロナに関する相談を各いのち・愛・ゆめセンターや人権センターでも受けている。その中で具体的に人権の侵害があったという場合は、必要に応じて個別対応したいと考えている。</p>
会長	<p>他にご意見、ご提案等があればお願いします。</p>
C委員	<p>相談のところで、昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響で、相談し</p>

発言者	内 容
	<p>ようと思っても相談に行けないという状況で、孤立が深まっていることが懸念される。</p> <p>報告書の39ページの166「総合生活相談」、167「人権相談」、168、169と続いて、事業の改善方法として「なかなか相談に来られない人へのアウトリーチ」に取り組んでおられると思う。特に昨年からは新型コロナウイルス感染症の影響で、相談に出向けない状況であり、ホームページ等を使いながら改善を図っていると思うが、その工夫をより充実していく必要を感じる。</p> <p>私どもは大阪府の人権相談窓口を運営しているが、昨年度から今年度にかけて、大阪府の新型コロナウイルス感染症の特設ホームページに、いろいろな相談窓口が開設されている。人権相談窓口もあり、人権に関わると思われる電話相談が多く寄せられている。一覧表に載せているが、「ワクチンはどこで打てるのか」というような、人権相談窓口では回答できないような相談もある。困っている方は多いという印象を受けた。</p> <p>市で実施される相談は直接面談が多いと思うが、私ども大阪府の相談は広域なので、電話が中心である。電話相談数はまったく減っていないし、逆に「孤立しているので電話で相談したい」という方もおられる。相談先を広報等で周知すると同時に、電話やEメールアドレスも周知する必要があると思う。「電話してみてください」という形で、「出向くことなく、だれでも相談できる」ということを、もう少し広く呼びかけると、孤立しているところのニーズが受け取れるようになると思う。工夫をしてお知らせできるとよいと思う。</p>
会長	<p>相談件数は減っているように見えるが、実は相談は減っておらず、深刻な問題はむしろ増えているというお話である。相談が必要だが、出向けない方も多いという現状だというご報告である。</p> <p>この件に関して、他にご意見等があればお願いしたい。</p> <p>C委員に質問する。SNSで人権のサークル等のプラットフォームはないのか。</p>
C委員	<p>人権相談として広く実施している取り組みはあまりないと思う。市町村によっては、SNSで人権相談を実施しようというところもあるが、なかなかSNSでは人権問題のような複雑な話は進めにくいと思う。SNSでは、気持ちを受け止めるというようなカウンセリングが有効だと言われており、進められていると思う。</p> <p>また、LGBTの方は自分のことが出せずに孤立しがちだということで、SNSでの相談を実施しているところが多いように思う。</p> <p>私もSNSでの相談を検討しているが、相談の性格を考えた上で取り組ん</p>

発言者	内 容
会長	<p>でいく必要があると感じている。最初の相談の糸口をキャッチするという意味では、SNSは大きな役割を担っていると思う。</p> <p>確かにプライバシーの問題等もあるので、簡単ではないと思う。SNSで糸口をつかむことができれば、支援の方向に向かうこともでき、有効だと思う。</p> <p>他にご意見等があればお願いしたい。</p>
D委員	<p>私には小学生の子どもがいるが、大阪府人権センターの名刺と切手不要の手紙をいただいた。学校で小さなもめごとがあったときに、先生に相談する勇気がなく、その手紙に書いて、人権センターに送ったら、人権センターの方から真摯なアドバイスをいただけ、解決の糸口が見えた経験がある。手紙は古い形だが、人によっては意外に電話よりも相談しやすいと思う。</p>
会長	<p>「手紙」というツールが非常に効果的だったという事例をご紹介いただいた。</p>
D委員	<p>学校から府の名刺もいただいたが、なぜ茨木市ではなく大阪府なのか、疑問に感じている。</p>
会長	<p>事務局、いかがか。</p>
事務局	<p>ご紹介の事例は大阪法務局の人権擁護委員だと思う。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱され人権相談等を受けているボランティアであり、その方々が相談にのる「SOSミニレター」という制度がある。学校に用紙が置いてあり、子どもが持ち帰り、郵便で送ると、人権擁護委員が質問や相談に対するアドバイスや相談先を教えてくれるというものである。</p>
会長	<p>多くのツールがあるので、できる限りの多くのものを活用して、網を広げて支援ができる体制が整うとよいと思う。</p> <p>他のテーマでも結構なので、ご意見ご要望があればお願いします。</p>
C委員	<p>3点意見を申し上げる。</p> <p>1点目。前半の「人権意識の高揚」の部分で、研修や講演会の計画があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、「開催できなかった」「開催方法を変えオンラインで実施した」という報告があった。このような状況下で、どのような形で実施をしていくのか、1年半ほど工夫をしながら進めてきたのだと思うが、そのような経験を、市の内部でもいろいろな団体</p>

発言者	内 容
	<p>と共有しながら、改善を図れるように検討していただきたいと思う。「できないので中止」ということでは、悩んでいる方がいるのに、出会う場がなくなってしまうということなので、何とか実施していただきたいと思っている。</p> <p>その中で、オンラインを使って、「人権を考える市民の集い」や職員の研修をしていると思う。利点としては、参加者の時間に合わせて参加できるので、参加人数が増えるということがある。ただ、オンラインだと不十分になることもあると思う。人権問題を学ぶときには、その問題を理解するだけでなく、いろいろな人との交流、つながりをつくっていくことで、人権問題の解決につながる。これは非常に大切だと思うが、オンラインだと、そのつながりがつくりにくい。利点、欠点を十分に理解して、工夫して進めていく必要を感じる。</p> <p>2点目。報告書15ページ61「事業者を対象にした就職差別撤廃の課題」、62「労働講座の開催」、63「事業主への啓発推進」で、「今後も継続して実施します」とあるが、右側に改善の方法があまり書かれていないことが残念である。今年1月、就職差別の問題では、高槻市の明治大阪工場で、アルバイト採用者に体重やウエストサイズ、既往歴等を聞いていたということが明らかになり、新聞報道で問題になった。公正採用の人権啓発推進委員も置いているような、大きな事業所であり、企業の連絡会でも取り組みをされていたと思うが、同じことを続けていると、気づかないことがあるのだと思う。そのような事例から、どのような取り組みを進めればよいか、検討していただきたいと思う。</p> <p>大阪府で集約した公正採用に関わる違反事象を見ていると、特に、新規学卒の方の採用よりも、中途採用の方を採用する場合、既往歴は頻繁に聞かれている。「業務に必要なので、このような病気の方は就業できない」というような明確な理由があれば質問する必要があるが、一般的な「これまでどのような病気をしたことがありますか」という質問は、公正採用の面からも、個人情報保護の面からも、認められないと思う。このような、最近問題になったことや、課題になった部分を、ぜひ職場の啓発等に生かしていただきたいと思う。</p> <p>3点目。34ページの146「ユースプラザ事業」の改善方法等があるが、生き辛さを抱えたり、引きこもってしまう若者の相談支援を充実するということが大切だと思う。ここでは改善策として「仕様書においてさらに充実した相談支援を設定する」とあるが、「実施される事業者から相談が充実する方法を提案してもらおう」ということだと思う。提案ということだが、相談支援を強めるには、相談支援をする人を増やさなければいけない。課題が多すぎて、相談支援員が足りない状況だと思う。そのような状況で、実際の現場の実情も聞きながらプロポーザルの仕様書をつくっていただき</p>

発言者	内 容
	<p>たい。予算は変わらなくても、プロポーザルの要望は、毎回高くなっていくことはよくある。事業者は出口がなくなってしまうので、相談支援を高めようとするのなら、どのような事業であればそれが可能なのかを、実績等を参考に考えながら、検討していただきたい。</p> <p>私どもはいろいろな受託事業を実施しているが、仕様書のレベルだけが上がり、予算は変わらないことに、ジレンマを感じている。限りのある予算だが、どのように充実していくかをご検討いただきたい。</p>
会長	<p>先に、2点目の改善の方向性の問題、中途採用の方に対する情報提供の問題に対して、事務局、いかがか。</p>
事務局	<p>現在、既往歴等の問題になっている部分については、担当課である商工労政課にも伝え、改善方法についても検討するように伝える。</p>
会長	<p>今後の継続実施について、改善の方向性については、事務局、何かあれば願います。</p>
事務局	<p>今後の改善の方法としては、そのときどきの内容に応じて考えることになる。方法として、オンライン等、大規模に集まるのではなく、少人数で理解を深めるような講座をする等が考えられる。担当である商工労政課にも、改善のご提案があったことを伝える。</p>
会長	<p>よろしくお願ひしたい。</p> <p>3つ目の質問で、34ページの相談支援員については、増員についても考えなければいけないし、施設等の受託者に大きな負担が掛かってきているということである。プロポーザルの仕様書がより充実してきても、予算が伴っていないという問題もあるというご指摘であるが、事務局、いかがか。</p>
事務局	<p>事業を立ち上げるときには、プロポーザルで選定した事業者が取り組み、次の受託機関を決めるときには、これまでの課題を踏まえ、仕様書を充実させることは、あり得ると思う。相談支援については人的な充実が必要になってくるので、ユースプラザ、特に、いのち・愛・ゆめセンターに密接に関わってくることである。担当課にも、ご意見をお伝えさせていただく。</p>
会長	<p>プロポーザルの実施で、内容が充実することはよいことだが、そのような意味での支援をしていただかなければ、事業者は大変であるので、ぜひお願ひしたい。</p> <p>C委員、他にご提案等があればお願ひしたい。</p>

発言者	内 容
C委員	提案される事業者にも報告をいただきながら進めていただければと思う。
会長	では1点目のオンラインの問題に関して、事務局、いかがか。
事務局	<p>人権啓発事業のオンライン配信について、申し上げる。コロナ禍ということで、人を集めて実施しにくい状況で、昨年からオンライン配信での事業実施となっている。「人権を考える市民の集い」についても、当初は会場での参加が半分、オンラインでの参加が半分と予定していたが、結果的にはすべてオンラインでの参加となった。</p> <p>オンラインであると、従前よりも若い方の参加が増えているようで、従前よりも幅広い年齢層の方への啓発ができ、一定の効果があったと感じている。</p> <p>アンケートを見ると、「家事をしながら聞けて便利だった」「コロナ禍の中、自宅で視聴できてよかった」「アーカイブ（録画）を見ることができて便利だった」という肯定的なご意見もあった。幅広い啓発という点では効果があったと考えているが、やはり参加された方々同士の交流を深めたり、つながりを強化するという点においては、なかなか難しかったと思っている。今後、オンラインの方法を考え直すということもあるし、より身近な地域で、地域に根差したような事業のやり方ということで、特にいのち・愛・ゆめセンターで実施しているものを充実させ、参加されている方のつながりを深めるという形で検討していきたいと考えている。</p> <p>委員の皆さまにもご意見をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしく願いたい。</p>
E委員	<p>人権を考える市民の集いは、毎年、私も担当しているが、例年、市民の方に気軽に参加していただいている。すばらしい先生を講師にお招きして、多くの方が参加されていたが、昨年は会場参加をゼロにし、オンライン配信のみを実施した。今までは比較的高年齢の方の参加が多かったが、昨年は低年齢の方もご参加いただき、幅広い年齢層の方に啓発ができたと思う。一方、参加者同士の交流はできずに、残念だった。今年の12月もすばらしい講師の先生の講演を予定しているので、オンライン配信になるかもしれないが、多くの方に気軽に参加していただき開催できればよいと考えている。</p>
会長	他にご意見があればお願いします。
事務局	豊川いのち・愛・ゆめセンターでは、昨年度も今年度も人権講座を対面と

発言者	内 容
会長	<p>オンラインの同時開催の形で行った。対面でも、できるだけ発言を減らすということで工夫をして、参加者に最初に質問票をお配りし、途中の休憩時間に回収して順番に回答していくという形をとっている。その効果として、今まで手を挙げての発言がしにくかった方も質問していただけるということがあります、予想外に質問の数が増えた。先ほどのご意見にあったように、講師が話すだけではなく、受講された方が共感することが大変よかったと思う。同時にオンラインで参加された方にも、そのようなことは伝わっているのではないかと感じ、ハイブリッド型の効果があると思う。豊川では、引き続きハイブリッド型で実施していきたいと考えている。</p> <p>ハイブリッド型での開催で効果があったという事例のご紹介だった。これについて、ご意見等があればお願いしたい。</p> <p>大学等でもリモート授業と対面授業の両方を実施している。小数の参加者に絞った対面授業も必要だし、大勢の場合にはリモート授業にするという場合もある。いろいろな手段で進めていくしかないと思っている。</p> <p>いろいろな手法や考え方があると思うので、ご意見をいただきたい。</p> <p>生涯学習センター「きらめき」で、リモートを使った学習方法の開発をしているので、人権についても方法論を学び合うことができればよいと思い、お伝えする。</p>
A委員	<p>この2年間、地域での行事はほとんどが中止になり、ふれあいも少なくなった。今回、緊急事態宣言が解除になりつつある中で、巡回すると、オンラインやハイブリッド型を活用されている方もあるが、高齢者のスマートフォンの活用方法についての講座を、身近な場所で強力に実施していただく必要があると感じた。今後は、デジタル社会となり、行政情報や手続きもスマートフォン等を通じて行うようになるので、それができないことは大きなマイナスになる。格差につながる可能性もあるので、ぜひお願いしたい。</p> <p>これからの時代は、オンラインは避けては通れないものの1つではあると思うが、一方で対面の会議も「表情を見る」という点では非常に大事だと思う。今のところ、地域では、感染対策がとれる会場では、対面会議を開催している。</p> <p>オンラインが使えない方も大勢おられるし、今後、ガラケーがなくなれば、ますます携帯電話から遠ざかる方もいると思うので、ぜひ考慮して享受を受けられるようにご検討いただきたい。</p>
会長	<p>今のご意見について、何かあればお願いしたい。</p>

発言者	内 容
F 委員	<p>人権擁護委員をしているが、職場は市民活動センターなので、情報提供をさせていただく。私が仕事上で関わる方は、高齢の方が大変多いが、オンラインについての調査をしたら、「お孫さんとお話をするために、LINEはしている」という方が多く、ZOOMよりもLINEが人気だった。すぐにLINE講座を始めたが、吹田では自治会でLINE講座を実施しているようで、その先を市民活動センターで行うべきだと言われた。茨木市では、どの程度進んでいるのかを調査する必要があると思う。現在、LINE講座とZOOM講座等、いろいろなことを並行して実施している。ご高齢の方からは、スマートフォンを使うこと、LINEをフル活用すること、お孫さんの動画撮影等で、スキルアップを図りたいというご希望があり、そのための講座を開いている。そのようなことも、自治体で実施できるとよいと思う。</p> <p>現在、ハイブリッド型で講座を実施しているが、皆さんの満足度を高めるために、会場に来られている方もグループ分けをして、アクリル板を使って話し合いをしていただく。オンライン上の方にも結構な部屋を開けることができるので、納得して、意見がわかるためには、3、4人のグループで部屋をつくり、実施するとよいと感じる。</p> <p>皆さんの理解は大変深まり、次に進むことができたので、オンラインツールの使い方を、私どもも勉強し、スキルアップを図る必要があると実感している。</p>
会長	<p>貴重なご意見をいただいた。吹田市の事例も大変参考になると思う。</p> <p>(3) いのち・愛・ゆめセンター事業概要について</p>
会長	<p>案件(3) いのち・愛・ゆめセンター事業概要について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料5に沿って、豊川いのち・愛・ゆめセンターの事業概要について説明)</p> <p>(資料5に沿って、沢良宜いのち・愛・ゆめセンターの事業概要について説明)</p> <p>(資料5に沿って、総持寺いのち・愛・ゆめセンターの事業概要について説明)</p>
会長	<p>3つのセンターより事業報告をいただいた。ご意見、ご質問があればお願い</p>

発言者	内 容
B 委員	<p>いする。</p> <p>この状況で、これほどの配慮をされた事業を行ったということで、感謝する。</p> <p>識字日本語教室については、毎年、人数だけでなく、地域的なルーツが広がっていると感じている。講師としては、今のところ、受講生の方を上回る数の方が登録されているようだが、識字日本語教室は文字や言葉を学ぶだけではなく、そこには様々なつづやきがあり、困難を語る場でもあると思う。講師の方の役割としても、文字を教えることを超え、相談支援の内容は多岐に渡っていると思う。</p> <p>識字日本語教室で行われている相談や支援として、現在、どのような連携をされていて、課題等が見えているのか、特にコロナ禍で、顕在化したものもあるかもしれないので、教えていただきたい。</p>
会長	<p>いのち・愛・ゆめセンターでの具体的な支援について、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>沢良宜いのち・愛・ゆめセンターでは、講師の方が学習者の方から相談を受けることが多く、その中で行政分野の福祉や生活にまつわる部分については、相談を聞いた上で、センターの相談員か私ども職員につないでいただいている。そこで総合的に考え、適切な相談機関につないだり、行政の窓口で随行したりという対応をしている。講師は、学習者にとっては話しやすいということで、妊娠されている学習者があり、一緒に病院に付き添い、生活まで入り込んでいろいろな対応をしていただいている事例もある。講師の先生方には、学習者から相談を受けた場合は、遠慮なく教えてほしいと伝えている。言いにくいことがあれば、個別に対応もさせていただいている。</p>
会長	<p>連携はとても大事だと思う。</p> <p>他のセンターでも、具体的な支援があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>総持寺いのち・愛・ゆめセンターでは、外国にルーツにある方からの相談は、相談窓口を開いているだけではなかなか進めることが難しいと感じる。日本語教室や日ごろの付き合いの中から、相談事を拾っていく形だと考えており、雑談の中から生まれる相談もある。</p> <p>今年度より多文化共生支援事業を開始している。日常的な付き合い、交流の中から、いろいろな相談や困りごと、本人さえ気づいていないことも含め、拾い上げていくという取り組みである。この9月、10月から実施する</p>

発言者	内 容
	事業なので、いろいろな方にご利用いただけるように周知したいと考えている。
会長	B委員、いかがか。
B委員	講師の方々への研修、人権研修も含めたものも事業化されているという理解でよろしいか。
事務局	そのとおりである。
会長	今後、ご意見があれば事務局にお寄せいただきたい。 3センターの方には感謝する。よろしくお願ひしたい。
	(4) その他
会長	案件(4) その他について、事務局から説明を求める。
事務局	(人権調査票についての意見について説明) (今後のスケジュールについて説明) (本会議の議事録の取扱いについて説明)
会長	本日の議題はすべて終了した。これをもって、令和3年度第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を閉会する。 閉会